

教育委員会会議録

令和5年（2023年）5月定例教育委員会会議

開 会 日	令和5年（2023年）5月25日（木）	
開 会 時 間	午後2時00分 ～ 5時10分	
開 会 場 所	SPring熊本花畑町 7階 D会議室 ※一部オンライン開催 オンラインでの出席者については各執務室	
出 席 者	委員会	遠藤洋路 教育長 出川聖尚子 委員 小屋松徹彦 委員 西山忠男 委員 苦野一徳 委員 澤栄美 委員
	事務局	田口清行 教育次長 小島雅博 教育次長 中村順浩 総括審議員兼教育総務 部長 須佐美徹 学校教育部長 他
提 出 議 案	議第33号 令和5年度熊本市一般会計補正予算（6月補正予算）について 議第34号 熊本市立必由館高等学校における目指すべき学校像（スクール・ミッション）の策定について 議第35号 熊本市立高等学校学則の一部改正について 議第36号 令和5年度熊本市奨学生の採用について 議第37号 熊本市就学支援委員会委員の任命について 議第38号 熊本市立学校における医療的ケア運営協議会委員の委嘱について 議第39号 熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について 議第40号 熊本市教育の情報化検討委員会の委員の委嘱について 議第41号 熊本市公民館運営審議会委員の委嘱について 議第42号 熊本市社会教育委員の委嘱について 議第43号 熊本市生涯学習推進計画策定委員会委員の委嘱について 議第44号 熊本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	
報 告	（1）「第2期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」における令和4年度実績報告及び今後の取組について （2）天明校区における小中一貫教育について （3）「令和4年度生徒指導状況報告」の結果報告について （4）教科書採択における公正確保について	
署 名	西山 忠男	
	苦野 一徳	
会議録作成者	教育政策課 玉野あゆみ	

令和5年（2023年）5月 教育委員会会議録【5月25日（木）】

〔開会の宣告〕 遠藤洋路 教育長 〔会議の成立〕 遠藤洋路 教育長 〔公開の審議〕 遠藤洋路 教育長	令和5年5月定例教育委員会会議を開会いたします。 本日は、私の他5人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。 会議録署名人は、西山委員と苫野委員とします。 本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、本日の議事のうち、議第33号 令和5年度熊本市一般会計補正予算（6月補正予算）について、議第39号 熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について、議第44号 熊本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見については、教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する案件に該当すること、報告（4） 教科書採択における公正確保については、内容を公表することにより、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあることから、会議規則第13条第2号及び第4号の非公開事由に該当し、非公開の審議が適当と思います。 議第33号、議第39号、議第44号及び報告（4）につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成により、議第33号、議第39号、議第44号及び報告（4）は、非公開とします。
日程第1 前回会議録等承認 遠藤洋路 教育長	4月27日開催の令和5年4月定例教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、ご異議はありませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認め、前回会議録等を承認することに決定します。

日程第2 事務局報告の件

（1）事業・行事等報告について

- 前回定例会議（R5.4.27）以降の事業・行事報告
- 今後の予定

日程第3 議事

- ・議第41号 熊本市公民館運営審議会委員の委嘱について

《大石雄一 生涯学習課長 提出理由説明》

西山忠男 委員	公募委員の選考基準はどのようなものになっているか、差し支えない範囲で教えてください。
大石雄一 生涯学習課長	選考基準については、まず応募の資格からになりますけど、社会教育に精通している方からの公募を行いまして、そこから面接で聞き取りを行って、点数の高い方を採用ということにしております。
西山忠男 委員	その社会教育に精通している方というのは、何か公募のときに条件をつけているのですか。
大石雄一 生涯学習課長	はい。
西山忠男 委員	どのような条件で公募しているのでしょうか。
大石雄一 生涯学習課長	応募資格としましては、市内に在住、通勤または通学している18歳以上の方、公民館事業に関心がある方、運営審議会に出席できる方、学校教育及び社会教育の関係者、または家庭教育の向上に資する活動を行う方というものです。
遠藤洋路 教育長	他にご意見、ご質問はありますか。 ご発言がなければ、採決を行います。 議第41号 熊本市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

遠藤洋路 教育長	(異議なしの声) ご異議なしと認めます。 議第41号については原案のとおり決定いたします。
〔採決〕 【原案どおり承認された】	
・議第42号 熊本市社会教育委員の委嘱について	
《大石雄一 生涯学習課長 提出理由説明》	
〔採決〕 【原案どおり承認された】	
・議第43号 熊本市生涯学習推進計画策定委員会委員の委嘱について	
《大石雄一 生涯学習課長 提出理由説明》	
遠藤洋路 教育長	次に、議第43号 議題の修正がありましたので、熊本市生涯学習推進計画策定委員会委員の委嘱について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
西山忠男 委員	社会教育委員と重複している方が何人かおられますけど、これは社会教育委員と重なるほうが議論がスムーズにいくという配慮からそうなっているのでしょうか。
大石雄一 生涯学習課長	社会教育委員の会議といたしますのが、社会教育に関する諸計画についての意見を聴取しているところでありまして、当課で所管しております現在の生涯学習推進計画の進捗管理についても、ご意見をいただいているところでもあります。 これから策定委員会を開いて計画をつくっていくわけですが、ふだんから社会教育委員の会議で計画のご意見をいただいているところでもありますので、今回見直す計画につきましては、同じメンバーというところで考えております。

遠藤洋路 教育長	ほとんど同じメンバーですが、微妙に違っているところもありますけど、違いは何かあるんですか。
大石雄一 生涯学習課長	基本的には団体に推薦を依頼してしまして、小学校の校長会だけがメンバーを変えて推薦があったというところで違いが出ています。
遠藤洋路 教育長	では、それぞれの推薦に基づいてということですね。分かりました。 他にご意見、ご質問はありますか。 ご発言がなければ、採決を行います。 議第43号 熊本市生涯学習推進計画策定委員会委員の委嘱について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。 （異議なしの声）
遠藤洋路 教育長	ご異議なしと認めます。 議第43号については原案のとおり決定いたします。
日程第4 報告	
・報告（2）天明校区における小中一貫教育について 《福田衣都子 指導課長、榎木敏之 天明中学校校長 報告》	
西山忠男 委員	小中一貫教育目標を読ませていただいて、「ふるさとを愛し、心豊かにたくましく、自ら未来を拓く活力に富んだ子の育成」とあるんですけど、子ども個人のことに限定して書いてある感じがするんですよ。その下の目指す子ども像の協働、「対話を通じて、他者とともに新たな価値を生み出す子ども」と、その横の「つながる力（聴く力、伝える力、認め合う力）」、こういう項目が盛り込まれていないのがちょっと私としては物足りないと思います。要するに協調性ですよ。協調性を育むということはとても大切なのに、それが書かれていないのが気になります。これがまず1点です。それから「ふるさとを愛し」という冒頭の文章が気になるんですね。愛するというのは自発的な心の動きですから、それを教育するというのは何か変な気がす

榎木敏之 天明中学校校長	るんですよね。その辺を少しお考えいただけないかなという気がいたしますが、いかがでしょうか。 今、西山委員からいただいた内容については持ち帰って検討していききたいと思います。今の時点で「ふるさとを愛し」という言葉を入れた理由を申します。我々で検討した結果、天明校区は特徴として転入生も転出する子どもたちもあまりいません。地域の人口が少しずつ減っている中で、天明の先々のまちづくりを担う子どもたちが、今の小学生、中学生の中にやはり大半含まれてくるのではないかとということで、天明のよさをとにかく小学校、中学校の時期に経験させて、そして天明の環境づくりや、これまでの発展に関わってきたいろんな地域の人たちの姿にも気づかせるようなかたちで、天明のよさを知ったうえで卒業してもらおうということで、こういう表現をしたんです。「愛し」と表現してしまったところについては、別の表現もあるかもしれませんので、持ち帰って相談していききたいと思います。 5校の教育目標が昨年度までばらばらだったので、今年度はみんなで相談して、学校教育目標から一つにしようということで一つにしたところだったんです。これからどんどんこのカリキュラムの内容も修正しながら進めていきたいとみんな思っていますので、またいろんなご意見を伺いながら変えていきたいと思っています。
西山忠男 委員	小・中学校の目標ですからよく理解できるし、それはいいと思うんですけど、「ふるさとを愛し」という言葉が何となく地元に縛りつけるような印象を受けてしまうんですよね。世界に羽ばたく子どもを育てるといふ、そういうところが見えない。もちろん地元に残る子どもも多いでしょうけど、中にはどんどん外に出ていって活躍してくれる子どもも育てほしいという、そういう思いがあるもんですから、ちょっと気になったんです。
遠藤洋路 教育長	今年はこれでやっているということで、またこれから見直していくこともあるでしょうし、最終的にこの天明の義務教育学校ができるときには、また改めて別の目標をつくることになると思いますので、これから考えていただければと思います。
小屋松徹彦 委員	私が気になったところは、目指す子ども像の中に、自主、協

	働、貢献と3つに分けてありますが、どういうプロセスを経てこの3つになったのかについて興味があります。もし説明いただく機会があれば、ぜひお聞きしたいというのが一つです。それから、この貢献の中に「集団の一員としての自覚をもち、リーダーシップを発揮する子ども」を目指す子ども像と書いてありますけど、子どもの中にはリーダーシップを発揮する子もいますけど、それをできない子も当然いるわけで、この文章だけ見るとそういう子に対してのプレッシャーになりはしないかという気がします。いきさつをぜひご説明願えればと思います。
榎木敏之 天明中学校校長	ここに書いてあるのは一部の教職員で考えた仮の案で、この部分を今、再検討というか、先生方で集まって考えてもらっているんです。このリーダーシップの部分は、昨年度まで早稲田大学と連携しながら研修を受けていたんですけど、そのときに、どの子もリーダーシップを発揮できるというようなところで、自分にできるかたちで自分の力を子どもが発揮すると、そのリーダーシップを発揮したものの総和が集団全体のリーダーシップになるということで、一部の子の強いリーダーシップは当然あると思うんですけど、どの子も自分にできる範囲で発揮できるものをリーダーシップというふうにここでは意味しているんです。 ただ、子どもたちにも全てが伝わっているかどうか分かりませんので、このあたりも子どもたちにも聞きながら、どんな表現が子どもたちの中にすんなり入っていくのか、そして、この目指す子ども像についても小学生にも分かるような言葉に変えていかないといけませんので、ある程度決まってきたら、小学校でも中学校でも学校の中にそういうものを掲示したり、そういう姿にみんながなっていくように今学んでいるんだといえるような内容に、表現が分かりにくかったり硬い表現であったりしていますので、このあたりも、子どもたちの言葉になるように、柔らかく、あるいは具体的な内容が伝わるように変えていきたいと思っています。
小屋松徹彦 委員	今、校長先生がおっしゃったように、リーダーシップとは必ずしも引っ張るだけではなく、それぞれの役割があって、それぞれの個性があって、その部分で自分の力を発揮するというか、何かそう解釈できるような、そういった表現を考えてほしいと思います。

苫野一徳 委員

幾つかお尋ねやご提案等々させていただければと思うんですけど、今、小屋松委員がおっしゃったこととちょっと関連するところからお話しさせていただきます。「集団の一員としての自覚をもち」というのも少し気になったんですね。なぜかという、以前この教育委員会会議でも、いまだに学校現場で連帯責任という言葉が使われるということについて議論になったことがあります。大事なものは個人の尊重ということであって、連帯責任という価値観が蔓延しているというのは、まずいんじゃないかという話があったんですね。

もちろん、そういう意味じゃないとは分かっているんですけど、「集団の一員としての自覚をもち」となると、何となくそういう集団に対して自らが常にそちらを優先的にしなきゃいけないというニュアンスもないわけではない気もしました。より本質的に言うと、恐らくこの市民社会を共に作り合う仲間ということとはとても大事なことだと思うので、そういう意味では共に社会をつくり合うという自覚であったりとか、市民社会の市民になっていく自覚だったりとか、この言葉自体はどうか分かりませんが、そういった言葉のほうがもしかしたらより本質的かなということを感じたりもしました。

それから、西山委員がおっしゃったこととも関係するんですけど、「ふるさとを愛し」の前に「心豊かに」も、具体的にどうということなのかなというのは考えたいと思いますね。心豊かには、いろんな教育現場で出てくる言葉なんですけど、それって一体どういうことなんだろうというのを、もうちょっと内実を言葉にして見つけ出していただけたらいいんじゃないかなと思います。結局ふわっとした言葉だと、何を目指していけばいいか分からなくなるという感じがしました。これは個人的な感想です。

それと、ふるさとと関係するんですけど、教育学で村を捨てる学力、村を育てる学力という言い方がなされるんですね。村を捨てる学力というのは、いわゆる受験学力みたいな、受験指導をどんどんやっていったら、結局子どもたちがどんどん都市部に流れていってしまうということです。逆に、村を育てる学力というのは、例えばまちづくりのプロジェクトに子どもたちが関わったりして、自分たちがこのまちのづくり手、担い手なんだと感じると、とても愛着が出てくるし、環境型の学びとしても非常に意義があり、子どもたち自身がその地域の当事者

として非常に自覚が湧いてくるということです。この天明校区では地域の人たちとも密な協働関係が築けると思いますので、町の人たちと一緒にまちづくりのプロジェクトなどを、市教委もどんどんバックアップして、共にまちづくりをやっていくということがきっとできると思うんですね。

ですから、この下にあるE S Dにしてもいろんなプロジェクト的な、探究的な、あるいは体験学習的なものがたくさん出ていますが、こういった中に、そういう子どもたちがまちづくりの主体になっていくというような学びがあるととてもいいなということを思いました。

同時に、これから新しい学校をつくっていくということです。子どもたちが学校を自らつくっていくというプロジェクトが、きっと豊かな学びの時間になるんじゃないかなということを思った次第です。

私自身、天明校区のこの義務教育学校に関してはものすごく楽しみにしていて、本当に勝手ながらとても期待しています。本当であれば、先生方とか子どもたちとか保護者の皆さんともっともっとお話しさせていただいてからこういうことはお話しすべきだろうと思うんですけど、義務教育学校は本当に大きな可能性を持っていて、いろんなチャレンジができる、言わばこれからの教育の未来を開けるような実践なり学校づくりなりができると思っています。全国にそういった先進的な事例などが今たくさん出てきているので、ぜひそういったものをいっぱいインストールし合ってほしいと思います。例えば異年齢とここに書かれていますが、異年齢でプロジェクトチームを組んで、それこそまちづくりや学校づくりができるんだとか、異年齢で学び合いながら、それこそ自由進度学習のようなかたちで、異年齢学級なんかも例えばできるかもしれない。これはちょっとラジカル過ぎるかもしれませんが、今の学校をはるかにバージョンアップしたような学校をつくれる、そういう可能性を持っていると思っています。本当にそういうことを先生方や子どもたちが望んでいるかということについて、じっくりと話をしないといけないんですけど、しかしそういう可能性があるということを考えたときに、やはりいっぱい学び合いたいと思うんですね。

そうすると、毎月既に合同研修会、そういったものもなされていて、さらに施設一体の義務教育学校になるにあたり、いろんな情報のシャワーを浴びながら、一緒に対話をたっぷり重ね

	ながら、それも子どもたちと一緒に、あるいは保護者や地域の人や先生方、みんなであんなこともできるんじゃないか、こんなこともできるんじゃないかということで、本当に前向きなわくわくした時間がこれから4年間、あっという間だと思うんですけど、そういう必要があるかなと思っているんです。 本当に勝手ながらの提案なんですけど、今、指導課がいろんな膨大な仕事の中で、その一つとしてやられていると思うんですけど、専属のチームが要るんじゃないかなと思うんです。それくらいこれは大きなプロジェクトになり得るし、きっと熊本市の教育が大きく展開していくモデル校と言っていいかわかりませんが、何か希望を私たちに見せてくれる学校になるんじゃないかなと思います。本当に勝手に私が期待しているものですから、この専門の部署みたいなのが要るんじゃないかと考えておまして、そういったこともちょっとご検討いただけたらうれしいなと思った次第です。
福田衣都子 指導課長	指導課としましても、今、天明校区の校長先生方を中心に大変前向きに小中一貫教育の推進、それを義務教育学校へとつなごうといういろんな取組をいただいていますので、教育委員会としても、もっと連携をしっかりと進めていきたいと思っています。 それから、苫野先生にご助言いただきましたようなところも工夫して検討していきたいと思っています。
遠藤洋路 教育長	今の準備の体制について、具体的に教育委員会の中でどういう体制になっているかというのを説明していただいていいですか。
松永直樹 教育改革推進課長	天明の義務教育学校に関しましては、基本計画づくりまでは私も、旧学校改革推進課が中心となって進めておりました。現時点におきましては、具体的な施設の在り方、これについては学校施設課や関係課と、教育の中身については指導課を中心に議論をしております。今後につきましては、先ほど組織の在り方のご提案もいただきましたが、過去、新しい学校をつくった際には、おっしゃられるとおり準備機関的なものを用意したというような状況もありますので、そういったものの必要性の有無等については、また関係課と議論をしていく必要があるかなと思います。

	さらに、指導課で開催しております新校準備会、こちらが様々な議論の中心となる機関のようなものでございます。先ほど榎木校長先生がご紹介された資料にもありますが、ここを柱に、例えばワークショップの開催でありますとか教職員、児童・生徒へのアンケート、こういったものを企画しております。 全体の状況については、以上でございます。
福田衣都子 指導課長	全体の状況は、今、松永課長にお話しいただいたとおりで、今後また数年間をどのように効果的に進めていくとよいのかというのは、私たち指導課だけではなく各課との連携の中でももう少ししっかり考えていかなきゃいけないと思いますし、進めるにはそれだけエネルギーと時間が必要だと思いますので、その辺も工夫していきたいと思っていますところです。 各課でそれぞれできることを今進めているという状況です。
澤栄美 委員	一つ質問ですが、ESDの推進の下のところの米印にある自律した学びの推進ですが、「全学年において、PBLと生徒指導の三機能を生かした授業を実践します」と書いてありますけど、具体的にどんな授業を想定されているか簡単にでもいいので教えてください。これが一つです。それから、表の中のESDの推進というところでずっと見ていくと、例えば地域理解でいうと、「町たんけん」はもともと生活科でやっていたものが入ってきていたりとか、あと、人権でいうと「水俣に学ぶ」とか「平和学習」は5年生、6年生でこれまでもやってきたようなことが入っていると思うんです。こういうつながりをどうしていくかといったときに、もちろん学校の先生方、専門家ですけど、教育学を専門とされている方とか、もし、前に話題に出ていたら申し訳ないんですけど、そういった専門の方が少し関わって検討されているのかというのをもう一つお伺いしたいと思います。
榎木敏之 天明中学校校長	今2点ありましたので、まず1点目の自律した学びの推進というところで、PBLと書いてあるんですけど、課題解決型の、子どもたちの学びがどうしても受け身になってしまうような授業というのが多く見られますので、探究的な学びになる部分、全ての時間ではなくても探究的に子どもたちが自由にいろんな課題を見つけて学んでいけるような、各教科においてもどんどんそういうふうな探究的な学びのスタイルに変えていきたいと

いうことで、ここに書いているところです。

生徒指導の三機能というのは、その中で子どもたちが認められたり、そこにいろんな表現する場があったり、そういうのをつくっていきたいということで書いたんですけど、ここもどんなかたちがいいのだろうかということで今検討しているところで、このプランのところはまだ重点的に全職員での検討には入っていないんですよ。こういう方向で子どもたちの学びを変えることが一番大事ではないかということで、9年間の学びを天明校区でつくっていきこうということで考えております。

今年度はこのプランについての話し合いも入ってくると思いますので、その中でどんなかたちがいいかということで考えています。

2点目ですが、ESDの推進のところに書いてあるのは、現在、その学年でやっている内容をここに書いているだけなんです。この順番を入れ替えたり、新しいものを入れたりということで、どう組み立てていくかということは今相談しているところなんです。今年度、奈良教育大のESD・SDGs研究センターというところに依頼しまして、年間5回の教職員の研修を実施してもらいます。最初は6月、来月に2回あって、まず教員がESDに取り組むところで、子どもたちの探究的な学習をみんなどのようにつくっていけばいいのかということで、第5回目が12月なんですけど、12月には教職員の指導案づくりまで、奈良教育大と大牟田からもスタッフに来ていただいて研修をしてもらうというような予定です。北部中学校とか菊池の教育委員会のところも非常に探究的な学びを推進されている地域もありますので、その辺の情報も、実際に昨年度視察に行って、どういうふうな進め方が一番天明校区に合っているんだろうかということを経験担当と一緒に検証してきたところなんです。

ただ、ここのカリキュラムの構成まではまだちょっと手がかからないというか、5校で集まることもなかなか難しいので、物理的な問題として、月1回オンラインを基本として会議をするというのが今のところ先生方の忙しい中でのできる現状の会議ということで進めています。ESD教育を通して子どもたちが探究的な学びができるというようなことを目指しています。

天明中学校では、今年の後期から縦割りのESD活動を取り入れていきますので、最初は一、二年で、次の前期は二、三年

澤栄美 委員	というようなかたちで、手探りで始めるところもありますけど、週の中で30時間の中の2コマは課題から子どもたちが探究的に課題を見つけて、自分たちがやりたいことを見つけてそれを進めていくと。最後には、地域に発信すると、いろんな関係機関に提案するというような活動を入れていきたいと思っていますので、今年は先生方も研修をし、子どもたちも初めての第一歩を踏み出すということになりますので、どんなカリキュラムになるか、今後整理をしていきたいと考えているところです。 分かりました。 おっしゃったとおり、当てはめている感じがしたので、せっかくの義務教育学校ですから、小中連携を今も現実としてやられているわけですけど、多くの学校で形ばかりの小中連携みたいなのところもあると思うんですね。 ですから、義務教育学校として、本当に子どもたちに入っていくような中身で9年間がつながるかたちにさせていただきたいなと思ったものですから。専門家も入っていらっしゃるということで、よいカリキュラムができるのを楽しみにしたいと思います。
出川聖尚子 委員	新校準備構成の中に子どもたちが入っていないなと思ったんですけど、子どもたちも何らかのかたちで参加しながらこういうことを進められればいいと思いました。現在、子どもが参加しているような場面があるのかを教えてください。
楳木敏之 天明中学校校長	現在、子どもたちにはまだ義務教育学校が令和9年度にという、その時期的なことしか言っていない状況です。ただ、今日も教育改革推進課のスタッフの方が来て、うちの生徒会のメンバーに、今の学校でうまくいって残したいことは何かとか、新しい学校ができたなら今はできていないけどやりたい、つくってほしいということは何かみたいな意見の簡単な聞き取りは行っているんです。4つの小学校にも教育改革推進課のほうから行っています。現状の小中一貫教育の取組としては、子どもたちの反応とか意見を聞きながら、この今の現状の総合とかESDの、まだ入り口なんですけど、反応を見ながら進めています。特に義務教育学校についてはと聞いたことはないんですけど、この小中一貫教育カリキュラムについては、子どもの反応とか子どもが本当にやりたいことなんかを取り入れながら、修正を

	していっているところです。 ただ、まだまだ全然足りませんので、どこかで子どもたちだけじゃなくて保護者の方にも我々が仮につくったプランを見ていただいて、授業も実際に見ていただいて、それに対する感想とかご意見も聞きながら修正していくというような、まずは今できることをかたちにつくりながら、そのご意見いただいた内容でつくり変えていくというようなところで考えているところです。 どうしても、現在と来年ぐらいのことを考えて会議をしていますので、4年後を考えて構想してつくっていくスタッフが学校にいないんですね。ちょっと人的余裕がないというか。研究部長もいろいろ相談したり話し合ったりするんですけど、そこまでいろんな新情報というか、視察に行く機会もそんなに多いわけではありませので、さっき苫野委員からご提案があったような、準備のための専属の組織みたいな、専属じゃなくてもそういう場所があると、情報を提供いただいたり学校からの情報を逆に提供したりしながら、うまく進んでいけるのではないかなとは思ったところです。 だから、現状としては子どもたちの意見を聞きながら、地域と共にある学校ということを文科省も言っていますから、地域と一体になってつくる学校じゃないといけないと思いますので、職員はみんなそういう意識でいるところです。なかなかそれに時間がちょっと割けていないというのが現状です。
西山忠男 委員	もう一点だけ、このE S Dの推進の表の中の自然・環境のところに、ぜひ防災教育を入れてください。天明の地区の特徴として低地が多い、それから軟らかい地層が厚く堆積しているという特徴がありますので、台風のと時の高潮被害、大雨のときの冠水、それから地震のときの液状化という被害が想定されます。そういうことをちゃんと教えて、例えば大雨のときの下校はどうするんだとか、通学範囲が非常に広いので、そういうこともきちんと考えて防災教育を実施していただきたいと思います。
苫野一徳 委員	先ほどの専属部署ということとも関係してくるんですけど、まさに4年後を目指していくとなると、やはり準備が大変だと思いますし、ナイーブな言い方ですけど、新しい学校づくりというのはとても夢があることですので、そういういろんな人た

松永直樹 教育改革推進課長	ちがいろんなかたちで関わっていけるといいなと思うんです。そのときに、本当にあんなこともできるかもしれない、こんなこともできるかもしれないということを知るためには、海外とまでは言いませんけど、全国各地のいろんな視察も入れたほうがいいと思うんですよね。 それもしるなら子どもたちも一緒に行けたりするといいですし、先生方とか教育委員会の人たちや、何か希望する人たちがいろんなところに視察できたらいいとか、それで、他自治体とも交流しながら対話を通して新しい学校づくりをみんなで夢を持ってできるような、そういう4年間があるとすてきだなと思うんですけど、そうするとお金がかかりますよね。そういった予算的な措置というのも今後考えていけるのかどうかお伺いできたらなと思います。
松永直樹 教育改革推進課長	おっしゃられたとおり、教職員の視察を含めた取組というのは非常に重要と思っています。今回の義務教育学校もそうですし高校改革等においても、やはり先進自治体、先進校の取組を見ることで私たちの目が開かれたというのはありまして、先生方への波及効果というのも非常に大きいと思っています。 最終的に予算が計上できるかどうかは難しい部分もあるかもしれませんが、チャレンジしてまいりたいと思います。 加えまして、少しご紹介をさせていただきますと、高校改革のほうでは、子どもたちが先進地に行って学ぶための旅費を今年度確保しておりまして、子どもたちが自らの課題意識に沿って、それこそ探究的に学び、必要な視察を行って、最終的には市に対して事業提案していただくというようなことで構想しております。こういった取組も、天明に限らず広く広げることができたら、子どもたちの学びに大きく貢献するのではないかと考えていますので、その取組についてもまた今後ご紹介をさせていただきますながら、改善点はしっかり改善をして取組を進めたいと考えています。
遠藤洋路 教育長	令和9年開校ですので、令和9年以降どんな学校にするかということが一つありますが、今こちらの資料にあるのは、どちらかというと今年度とか来年度、どんなかたちでやるかという話だと思います。 令和9年度以降どんな義務教育学校にするかというのは、これは当然、天明の人も含めて検討するわけですけど、熊本市全体の今

後の義務教育学校のモデルにもなりますので、天明の人だけで検討するのではなくて、市全体で、あるいはご意見にもありましたけど、様々な熊本市以外の事例、あるいは専門の方にも入っていただいて最終的なかたちをつくっていくということかと思えます。その検討体制を事務局のほうでもぜひ固めていただきたいなと思えます。

それまでの令和8年度までの天明の在り方というのは、今ここにあるように、天明の今の学校のメンバーで主に考えるということになるかと思えますので、今出たような意見も参考につくっていただけるといいかなと思えます。

私からも細かい部分を少しだけ申し上げると、この小中一貫教育目標、先ほどから様々な意見が出ていますけど、最後の部分ですね、「自ら未来を拓く」というのと「活力に富んだ子の育成」となっていますね。「活力に富んだ」町とかそういうことはよく聞きますけど、子どもの形容詞として活力に富んだ子どもというのはあんまり聞かないなと思えます。この辺はどんなニュアンスでつくられているんですかね。

榎木敏之 天明中学校校長

「活力に富んだ」というのは、活力ある子どもを育てるという意味です。とにかくいろんなところで活躍していくというような意味を込めたんですけど、検討がちょっと足りなかったかなと思っているところです。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

その部分以外にもいろいろご意見が出ましたので、もっと洗練させる余地がたくさんあるのかなと思いました。今一旦これをつくったということは大事なことなので、これからよりよいものにブラッシュアップしていただければと思います。よろしくお願いします。

他にご意見、ご質問はありますか。

ご発言がなければ、本件は以上といたします。

日程第3 議事

- ・議第35号 熊本市立高等学校学則の一部改正について

《福田衣都子 指導課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第34号 熊本市立必由館高等学校における目指すべき学校像(スクール・ミッション)の策定について

《松永直樹 教育改革推進課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

必由館の改革については、生徒さんたちとも意見交換しながらいろいろ案が出てきたところですが、今日のこの学校像について、生徒さんたちはどの程度理解してどういうふうを受け止めておられるのか、校長先生がおられたらその辺をお伺いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

城野実 必由館高等学校校長

生徒にも周知しまして、生徒たちの中でも特に問題として思っていることはなくて、今、これに向けて在校生も含めて進んでいっていますので、特に大きな意見は何も出ておりません。

西山忠男 委員

前向きに受け止めておられると理解してよろしいですか。

城野実 必由館高等学校校長

前向きに受け止めて努力しております。

遠藤洋路 教育長

他にご意見、ご質問はありますか。
ご発言がなければ、採決を行います。
議第34号 熊本市立必由館高等学校における目指すべき学校像(スクール・ミッション)の策定について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。
議第34号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第36号 令和5年度熊本市奨学生の採用について

《原武尚子 指導課副課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

所得困窮者の方々を援助するのに全く異存はないんですが、充足率がゼロというような人がいるのは信じられないんですけど、これはどういうことなんでしょうか。所得がゼロということですね。それでいてなぜ学校に来られるのか理解ができません。

原武尚子 指導課副課長

恐らくなんですが、例えば所得に換算されない障害年金であるとか生活保護であるとかというのをもらっている方々がゼロになってくるのではないのかと考えております。

西山忠男 委員

充足率の定義を見ると、所得額を生活保護の1.7倍の額で割ったという定義になっていますから、計算したら生活保護を受けている場合は0.59になるんですね。0.59よりも小さい人は生活保護以下の所得で生活しているということになってしまいますよね。所得の中に、今おっしゃる障害年金なんかは加えていないんですか。

原武尚子 指導課副課長

こちらの所得に関しましては税法上の所得になりますので、非課税の部分につきましては入ってこないということになります。ですから、生活保護としてもらわれている金額につきましても、所得としては換算されないということになります。

西山忠男 委員

ああそうですか。分かりました。

遠藤洋路 教育長

では、私から1つ質問いいですか。

この申請の一覧の大学のほうなんですけど、一番下の方は大学3年生ということで、充足率は2.226ということで、他の方とかなりタイプが違う申請のように見えるんですけど、この方は例えば家計が急変したとか、何か理由があってこの3年

原武尚子 指導課副課長	生になってここに急に出さなきゃいけなくなったみたいな、そういう事情があってここに出されたんでしょうか。 こちらの方につきましては、今までJASSOのほうで奨学金を受けていたとお聞きしております。ただ、そちらのほうがい러んな要件等で受けられなくなったということで、新たに熊本市の奨学金を申し込まれたという状況でございます。
遠藤洋路 教育長	他の奨学金をもらっていたけど、それがもらえなくなったのでこちらに出してきたけど、こちらの条件には合わない、ということなんですね。 そういう場合は、例えば他の制度を案内したりなどそういったことはあるんでしょうか。
原武尚子 指導課副課長	こちらの奨学金の対象にならなかった方につきましては、6月に熊本県の奨学金が募集されるということもございますので、そちらをご案内したりすることはございます。
遠藤洋路 教育長	他にご意見、ご質問はありますか。 ご発言がなければ、採決を行います。 議第36号 令和5年度熊本市奨学生の採用について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。 （異議なしの声）
遠藤洋路 教育長	ご異議なしと認めます。 議第36号については原案のとおり決定いたします。
〔採決〕 【原案どおり承認された】	
・議第37号 熊本市就学支援委員会委員の任命について 《野田建男 特別支援教育室長 提出理由説明》	

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第38号 熊本市立学校における医療的ケア運営協議会委員の委嘱について

《野田建男 特別支援教育室長 提出理由説明》

西山忠男 委員

4ページの運営要綱の委員の2番目ですけど、運営協議会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱するとなっていて、医師の中に小児科専門医とだけあるんですよね。1つ前の議題の場合は整形外科、眼科、耳鼻咽喉科と、各科の医師が挙げられていたんですけど、この場合はなぜ小児科専門医だけになっているのでしょうか。

野田建男 特別支援教育室長

これにつきましては、医療的ケアが必要なお子さんでありますので、医療的ケアに関する専門医ということで小児科、これも小・中学校のお子さんでもありますので、小児科ということで位置づけております。

西山忠男 委員

それで十分だと理解してよろしいですか。

野田建男 特別支援教育室長

そのとおりでございます。

遠藤洋路 教育長

他にご意見、ご質問はありますか。
ご発言がなければ、採決を行います。
議第38号 熊本市立学校における医療的ケア運営協議会委員の委嘱について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。
議第38号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第40号 熊本市教育の情報化検討委員会の委員の委嘱について

《吉田潔 教育センター副所長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

日程第4 報告

- ・報告（1）「第2期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」における令和4年度実績報告及び今後の取組について

《松永直樹 教育改革推進課長 報告》

西山忠男 委員

鍵の開け閉めの問題と、学校の警備の問題について、お金がかかることなんですけど、そういう業務を警備会社に委託することはできないものだろうかと思うんです。

数か月前だったと思いますけど、どこかの中学校で侵入してきた若者に教師が刃物で刺されるという事件がありましたよね。その学校の卒業生だったと思いますけど、そういうことは繰り返して起こると思うんです。ですから、学校内での安全を確保するという意味でも、何とかそういう予算をつけてもらって警備会社と契約して、ずっと張りついてもらうことはもちろん無理だと思うんですけど、定時の巡回とか、そういうことをやっているだけでも不審者の侵入というのは心理的にもかなり防げるんじゃないかと思うし、教頭の負担も減るんじゃないかと思います。どんなものでしょうか。やはり難しいでしょうか。

松永直樹 教育改革推進課長

同様の意見が働き方改革の会議の中にも出たところでして、私たちとしても先進事例も参考に何らか取組ができないかということでも考えました。

具体的には、天明の義務教育学校の建設に当たりまして、言わば施設管理の部分、そこを含めたPFIのような、業務委託

遠藤洋路 教育長	的なものがないかということで考えましたが、非常にコストがかかるということで、今回、天明においては実現には至りませんでした。 しかしながら、引き続きシステム化も含めまして、いろいろな検討を進めてまいりたいと考えております。 鍵の開け閉めは、大体どの学校も同じぐらいの時間になりますので、それを誰かに頼むとなると、例えば、警備会社だと140校ぐらいに一度に行かないといけないということで、なかなかその時間だけ140人の人を確保するというのは難しいというか、不可能だということで、検討はしたんですけど、断られたというか、そういったこともありました。 それから、夜間の巡回は、これまでもやっていましたけど、非常に人件費が高くなってきたので、むしろ巡回をやめて機械警備だけにするというような方向で最近進めてきているところです。やはり全校一斉にそういったことをやるというのは、なかなか難しい状況だと思います。 先ほど課長からもありましたように、幾つかの学校でモデル的に何かやってみるとか、そういった余地はあるのかなと思っていますので、さらに検討していきたいと思います。
澤栄美 委員	まず資料の見方について質問です。最初の、の教職員の勤務実態等に関するアンケート結果についてということで、3、調査対象の常勤の教職員でどれだけの人が答えたかという割合が載っていたんですけど、私が養護教諭出身なので、どうしても養護教諭のところを見てしまうのですが、答えた割合が低いんです。どうして低くなったかとか、そういったことはわかりますかというのが1点です。それから、直近の授業が行われている5日間を平均して、1日に従事した時間の棒グラフと、あと負担感があるということの折れ線グラフを組み合わせたグラフが8ページから12ページまでありますよね。その後に、14ページからはそれをまとめたグラフが、主幹教諭、教諭、講師には、前に言った8から12ページのグラフがあるんですけど、その他の職種についてはここには掲載されていないんですが、同じようなグラフが存在はするんですか。その2つをまず教えてください。
松永直樹 教育改革推進課	まず、1点目の養護教諭、養護助教諭の回答率が低いことに

長	についての要因分析まではちょっと至っておりませんので、こちらについては、今後、部会もございますので、確認をしてまいりたいと思います。 2点目の主幹教諭、教諭、講師以外のデータがあるのかというところですが、これは、昨年度より前については職種ごとにお尋ねをしておりますませんでしたので、データとしてはございません。昨年度からのデータが初めて出てきたというところでございます。
澤栄美 委員	さっきお尋ねしたように、教諭等で言うと、8ページから12ページまでのグラフをまとめ直したものが14ページからのグラフになると思うんです。15ページ、16ページ、17ページ辺りの事務職員、養護教諭、栄養教諭については、まとめ直したようなグラフはあるわけです。だから、その前段となる教諭等言えば8から12のようなものがあるのかということをお尋ねしたかったんです。 養護教諭とか栄養職員とか事務職員では、例えば、授業準備とか聞かれてもしていない人のほうが多いので、なかなか答えにくかったりするので、この項目は考えてほしいということをお私からも以前に申し上げたんです。事前にもう少し資料を見ておけばよかったんですが、ピンクと水色で作られた8ページから12ページのグラフを、もし14ページにまとめたということであれば、15、16、17ページのものについても、教諭等で言う8ページから12ページみたいなものがあるのかということをお聞きたかったんです。
松永直樹 教育改革推進課長	ご指摘のとおり、事務職員、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、学校栄養職員についての令和4年度の表はございます。ですので、青とピンクの棒グラフにまとめたようなデータ、これはございます。ただ、令和3年度までのデータが、十分に比較に堪えられるようなものがございませんので、実質的には令和4年度以降のものはあるということです。
澤栄美 委員	8ページから12ページの分は年度の比較だからあるということですね。分かりました。 それから、アンケートを取って結果が出たならば、それに対しての対応策というのを当然考えなければならないと思うんですけど、それについては、27ページで挙げてある8分科会で

松永直樹 教育改革推進課長	検討して現場に下ろしていくという理解でよろしいですか。 まずプロジェクト会議の全体会で共有をしまして、分科会ごとにまた議論をしていきます。 さらには、当然プロジェクト会議や分科会にご参加でない先生方もいらっしゃいますことから、こういった情報を広く見ていただくということで、ニュースレター等でも公開をしているところでございます。
澤栄美 委員	もう一点、24ページに、12番の働き方改革についてのご意見をお聞かせくださいと、こういったものを参考にして話し合われるんだと思うんですけど、先ほど、例として、校務分掌に働き方改革推進部を設置し云々というのがありましたけど、学校では、衛生推進委員会というものを設置して、本当は会議を行わなければならないんですよ。それが実際にはやられていない学校のほうが多いのではないかと思います。きちんとやれば、学校内での意見を吸い上げて、学期ごととか、そういったことができますので、新しいものをつくるというと、また新しい校務分掌が入ってきたということになるので、8分科会で検討するときに、そういった衛生推進委員会等との活用も含めて考えてほしいということをお伝えいただけたらと思います。
小屋松徹彦 委員	幾つか質問と、それから感想と意見を言いたいと思います。 まず、6ページの調査対象のところに、有効回答数と無効となった回答数がありますが、この無効回答数というのが、私から見ると多いなと思ったんです。平日平均16時間を超えて従事したと回答した者は無効としているとありますが、平日平均16時間を超えて従事したと回答したというのは、どういう意味があるのか分らなかったんで、これをまず教えてください。 それから、次が12ページの表ですけど、 の子どもと直接向き合った時間というのが少し減っている傾向。その次の が、今度は逆に家庭の持ち帰り仕事が多くなった時間は、若干ながら増えているという結果。この2つを見ると、実際、働き方改革で時間創造プログラムということでやっているんですけど、何かそういった面では、この効果が逆方向を向いているので、プログラム自体の効果というのは少し減っているのではないかと

松永直樹 教育改革推進課長	なと感じました。 それから、さらに進んで、18ページの現在の仕事にやりがいを感じていますかというところで、先ほど課長は、9割ぐらいの方が感じているというふうに答えましたが、私は、逆に、やりがいを感じていない13%の方々というのが非常に気になりました。できればこういうアンケートを取るときに、やりがいを感じていないと答えた人はどういう意味なのかということも聞いてみたほうが次につながるのかなという気がいたしました。もし、そこが多少でも分かれば、そこを教えていただきたいと思います。 それから、飛んで、今度20ページの働き方改革の効果を感じているかというところで、感じていないという数字もかなり多いなと私は感じました。それで、効果を感じていないということからすると、改革しないとイケない内容というのが、時間創造以外にも何かあるのではないかと少し感じましたので、もしそこら辺が課長のほうでお分かりになれば教えてほしいと思います。 あと2つありますが、一旦ここまでをお願いします。 まず、6ページの平日平均16時間を超えて従事したと回答とした者は無効としていることについてです。この時間の部分ですが、1日の勤務時間を7時間45分と仮定をした場合に、それぞれの業務にどれぐらい従事しているかを、言わばシミュレーションとして割り振っていただいております。そうしたことから、基本的には7時間45分の中で割合が変わってくるというようなデータになるはずなんですけど、実際には数字の入力誤りになるかと思いますが、16時間とか24時間とか、単純に業務を積み上げていくと、そういった回答が返ってきている部分がありまして、入力誤りかというところで、データからは削除をしているところです。 次に、12ページです。 子どもと直接向き合った時間、家庭への持ち帰り時間を行ったところ、これも正確に申し上げますと、実際の時間数というよりは、申し上げました7時間45分内の割合の問題でもありますので、比較が難しいところもありますが、課題としては、やはり一定数こういった持ち帰り仕事があるといったところ、子どもと十分に向き合うことができないということも課題としてはあります。この辺については今後しっかり検討してまい
----------------------	--

小屋松徹彦 委員

りたいと思います。

次の18ページで、やりがいを感じていないということについては、直接的にはお聞きはしておりませんので、今後アンケートを実施する際に、設問を増やす、そういったところを含めて考えたいと思います。

同様に20ページですが、働き方改革の効果を感じていないという方もかなりの数、まだ4割程度いらっしゃいます。この18ページ、20ページのところは、一部の内容については、24ページ以降のご意見の中でお書きになっていらっしゃる方もおられますけど、全体としては、まだ把握ができていないところもございます。個別にお聞きをしていく中では、これも先ほどの報告の中でご説明をさせていただきましたが、なかなか教員だけで対応が難しいケースについては、弁護士等を含めた専門職種のバックアップが欲しい、こういったところがまずは負担感、時間ともに大きいということでのご指摘。また、これも先ほど申し上げましたが、分掌事務に係る本来子どもたちと直接向き合う時間でない部分の時間と負担感、ここが大きいということがいろいろな場でお話をいただいておりますので、その改善については、実際にしっかりと対応をしていきたいと思っていますところ です。

まずは、4点についてご回答させていただきます。

時間が長くなりましたので、最後に1つだけ。

働き方改革についてのご意見のところ、24ページですね。この の、いわゆる一部の理不尽な保護者への対応というのは、非常にかかなりの時間とか負担感、ストレスになっているというのがありましたけど、もうそろそろスクールロイヤーとかいう制度を導入することも考えていかないと、どうなんだろうと思いました。

それから、次の 番の、先ほど課長も触れられましたが、初任者2人のお茶を出すという慣習です。こういったことがいまだ通っているというところに、ちょっと管理職としての在りようといいますが、そこら辺がどうなんだろうというのは、相変わらずあるんだなと感じまして、そこら辺が直らない限りは、なかなかこの改革も進まないのかなということで、 から の管理職の意識変化というか、これがもう少し進まない、せっかくの改革も進み方が遅いんじゃないかなと思います。意見にしておきます。

遠藤洋路 教育長	小屋松委員、遠慮せずに、もう一つもどうぞ。
小屋松徹彦 委員	あとはいいことで、その前のページの「働き方改革として個人で取り組んでみて、効果があった取組」、これは非常にいいことがたくさん書いてあります。こういったことをどんどん全校に広げていくというか、そういったことが改革を推進していく一つの力になるなと思いました。それは感想です。
遠藤洋路 教育長	最初の質問の確認で、さっきの16時間というところについてもう少し補足を聞きたいんですけど、実際、有効回答数に入っていない人が、みんな16時間以上を勤務しているという意味ではないんですよね。
松永直樹 教育改革推進課長	私たちとしては、そのとおりだと思っているんですが、入力上の誤りであろうと考えております。実際、数字を個別に見ていくとそういったところかなというのが見えておりますので、実際に16時間勤務したということではないと思っております。
遠藤洋路 教育長	つまり無効回答というか、無回答の人はいないんですか。例えば1,200人いて、有効回答が874ですけど、1,200人が回答したということなんですか。そうじゃないですよね。
松永直樹 教育改革推進課長	そこは少し確認をさせていただいてよろしいでしょうか。
遠藤洋路 教育長	はい。もし回答した人の数が有効回答数と近いなら、無効回答というのが非常に少ないならそれでいいと思うんですけど、そうじゃなくて、無効回答がものすごく多いなら、先ほどの澤委員の答えも、もしかすると養護教諭は無効回答がものすごく多かったのかもしれないなと思ったので、そこは確認してください。 それから、さっき7時間45分の内訳を回答してもらうものだとおっしゃっていたと思うんですけど、実際の勤務時間でなくて、7時間45分勤務した前提で、その内訳を回答するアンケートなんでしょうか。

松永直樹 教育改革推進課長	ご指摘のとおりでして、7時間45分の勤務があったものとみなして時間を割り振っていただいている、こういったデータの取り方を平成29年度からやっているという状況でございます。
遠藤洋路 教育長	分かりました。では、実際に10時間働いている人が9時間になっても、その効果はこのグラフには現れないわけですか。
松永直樹 教育改革推進課長	ご指摘のとおり、このデータの取り方でいきますと、そこら辺が少し見づらいというようなデータの出し方ではありますが、おおよその傾向といえますか、そういったものは見てとれる数字かと思っております。 ただし、ご指摘の点はそのとおりかと思います。
遠藤洋路 教育長	いえ、毎年度合計が7時間45分なのであれば、幾ら働き方改革が進んでも1分も勤務時間は減らないというアンケート結果になるわけですね。そういうことなんでしょうか。
松永直樹 教育改革推進課長	このアンケートにつきましてはこういった内容になります。それぞれの項目がどれだけの時間、負担感であるかというようなところですので、単純な時間数の削減効果というのが見えづらいアンケートになっております。
遠藤洋路 教育長	時間数の削減効果が現れないのであれば、例えば朝の業務とかは時間がだんだん減っていますけど、これは実際時間が減っているわけではないということなんでしょうか。
松永直樹 教育改革推進課長	基本的には、傾向としては減っていったものだと思いますが、単純に言えば割合の部分、7時間45分でどう割り振るかということもございますので、単純に減っていったところまでは言えないかもしれません。傾向としては、そこが出ていると考えております。
遠藤洋路 教育長	しつこくて申し訳ないんですが、今の説明だと、1日の100%の勤務時間をどの業務に何%割り振っているかというアンケートだと受け取ったんですけど、そうすると、仕事している以上はどれかが減ったらどれかが増えるわけですね。ですから、これは決して業務量が、あるいは勤務時間が減ってきたか

	ら働き方改革が進んでいるという意味ではなくて、単にこの業務の配分が変わってきたよという、そういうアンケートだと見ればいいんでしょうか。
松永直樹 教育改革推進課長	結果としてはそのようなものでございます。ただ、項目の中で、一番、子どもと直接向き合った時間という項目がございます。こういったものでありますとか、授業の準備あたりが、割合として時間数として増えてくるということであれば、教員の本来子どもたちに関わる時間が割合として増えてきたということで、働き方改革が進んだというようなことが、本来であれば見えてくる数字なのかなと思っております。 ただ、結果としては、ちょっとそういった傾向はまだ見えておりませんが、そのように捉えております。
遠藤洋路 教育長	では、5ページにある勤務時間は、実際の勤務時間なんですか。
松永直樹 教育改革推進課長	5ページまでの勤務時間については、実際の勤務時間でございます。
遠藤洋路 教育長	分かりました。では、6ページ以降は勤務時間の調査ではなくて、どの業務に何%の勤務時間を割り振っているかという調査だという、そういうことですね。分かりました。
小屋松徹彦 委員	であれば、この子どもと直接向き合った時間というのは増えていかないといけないと思うんですけど、これが減っているというのは、やっぱり先ほど指摘したように、まだまだ改革が進んでいないということになるんじゃないですか。
松永直樹 教育改革推進課長	その点はご指摘のとおりかと思います。このアンケートを見ていくときに、こういったある指標のところが増えていく、改善をしていくというのが大事ですし、結果としてそこが出ておりませんので、これから取組を要するところかというふうに思います。
遠藤洋路 教育長	分かりました。今の説明の割にはといたしますが、令和3年と令和4年を見るだけでも、合計が同じ時間になっているにはあんまり見えないんですけど、どの年も合計は7時間45分

	ぴったりになっているということによろしいんですか。
松永直樹 教育改革推進課長	数字の出し方としては、そのようにしております。基準を変えたというところはございます。
遠藤洋路 教育長	例えば、令和3年は部活動の時間が1時間ほど短くなっていますが、その分ほかの業務が1時間ほど長くなっていないとおかしいと思うんですけど、あまりそうなっているようにも見えませんが、そこはどうなのでしょう。
松永直樹 教育改革推進課長	その点についても、先ほどのご指摘の点を踏まえて、改めて確認をして報告をさせていただきます。
遠藤洋路 教育長	分かりました。
出川聖尚子 委員	直接この時間創造プログラムに関係の問いではないんですけど、このアンケートの中で、時間創造プログラムでできた時間で何をやりたいかというところで、家族との時間を取りたいというのが19ページにたくさん回答があったので、それが気になりました。教員の育児休業の取得率、男性と女性とで、それぞれどれぐらいになっているのか気になったんですが、分かったら教えてください。
上村清敬 教職員課長	現在、資料を持ち合わせておりませんので、確認して後日お知らせしたいと思います。
出川聖尚子 委員	よろしくお願いします。
澤栄美 委員	今、家庭への持ち帰り仕事を行っている時間というのが、12ページの下段で少し話題に上がったんですけど、幾ら学校の滞在時間が短くなっても、家庭に持ち帰っていたら仕事量は同じだと思うんです。だから、ここの部分はすごく大事に今後見ていかなければならないと思うので、個人情報があるものは持ち帰れませんが、それ以外のものを駆使して持って帰ったりすると思うんです。だから、ここを減らしていくというのも一つ今後考えていくようにするというときに、養護教諭はどうなんだろうと、また見てみたんですが、その項目自体がなくて、やはりどの職種もみんな家庭に持ち帰るというのはあり得

遠藤洋路 教育長	ることだと思いますので、そのところを項目として今後調査項目に入れていただけたらと思います。
松永直樹 教育改革推進課長	家庭への持ち帰り仕事を行った時間は7時間45分に入っていないですね、さすがに。 その点も改めて確認をしてご報告させていただきます。
遠藤洋路 教育長	では、確認してください。
西山忠男 委員	最初に、これだけの膨大な資料を取りまとめていただいてありがとうございました。よく実態が分かったと思います。改革がもうかなり頭打ちになっているというのがよく分かりました。ですから、今後は、先ほど小屋松委員が指摘されたような各個別の意見を拾い上げて、できることはそこからやっていくということが大事だと思います。 その中で、一つだけ私が指摘をしたいのは、何か所かで、例えば23ページの、24ページの、25ページのというところで、代表して23のだけ読みますけど、「業務を減らすことも大事だと感じるが、それよりも大事だと感じるのが、皆が安心して過ごせる、楽しい職場環境を作ることである」ということで、教員同士がコミュニケーションを取り合うことが重要だということが、今指摘した3つのところに述べられています。 以前にもお話ししたことですけど、教員同士が集まって、お茶でも飲みながら話せる場所、時間が取れたら、かなりのことがよくなるんじゃないかなと思うんです。そういう工夫が何とかできないかなというのが感想です。
遠藤洋路 教育長	あと一つ、14ページからの負担感というんでしょうか、負担があるとか、どちらかといえば負担があるという、これは、これまでは実際の勤務時間を減らす、つまり負担を減らすということと、負担感を減らすという両方が必要だということやってきたわけですけど、これを見ると、あんまり勤務時間と負担感というのは関係していなくて、負担感というのは業務の性質によって、やりたい仕事かやりたくない仕事か。つまり、仕事をやること自体に精神的に負担があるかないかという回答に

	なっているような気がするので、あまり働き方改革の指標になっていないように思えるんです。 だから、負担感という言い方ではなくて、勤務時間とある程度連動したものにしなければ、やりたくない仕事はもちろん1分だってやりたくないわけで、そういう意味では、負担感というのはずっと固定されていて、減ったり増えたりはしないようなもののように見えますので、もう少しいい言い方というか、いい言葉があれば、その辺が工夫できるといいかなと思いました。これで十分どんな業務をやりたくて、どんな業務はやりたくないのかという精神的な負担感は把握できていると思うんです。だから、勤務時間を減らすということじゃなくて、業務の性質を変えていこうという取組をするのであれば、負担感でもいいのかもしれませんが、今は勤務時間を減らそうということをまずやっているの、そうであれば、それに対応した指標があったほうがいいのかと思います。 精神的な負担を減らしていくということももちろん必要なんだとは思いますが、業務の性質上、やりたい業務とやりたくない業務は、好き嫌いは誰にでもありますので、ある程度はあるんだと思うんです。そこを減らしていくというのはなかなか難しいと思いますので、そこは少し考えてみてください。
上村清敬 教職員課長	先ほどの育児休業の取得率が分かりましたので、ご報告いたします。 令和4年度ですが、女性が100%、男性が6%でした。
出川聖尚子 委員	女性が100%は素晴らしいと思うんですけど、男性のほうの取得率を上げていくということも、ゆとりのある職場環境であったり、そういうことの整備も必要ですが、この働きやすさにも関わってくるので、国もすごく進めていると思いますので、取れるように進められたらいいのではないかと考えています。
遠藤洋路 教育長	男性の育児休業については、目標みたいなものは立てていませんでしたか。
上村清敬 教職員課長	今、市のホームページを見ているんですけど、古い目標が5%です。現在の目標は5%ではないはずですが、現状今何%を目指しているのかというのを、またこれも持ち合わせておりません。

遠藤洋路 教育長

市全体は、確かにこの前、市の全体の会議でありましたが、教員固有のものはまだできていないように思います。市全体がたしか90%とか、そのぐらいを目指しましょうということですが、教員は、あるいは病院とか、そういったところも含めて、事務職よりは少し少なめの目標にしたかどうかという議論がたしかあったように思います。今、検討状況が分かったらと思って聞いたんですけど、もし分からないのであれば、まだこれからの検討だと思いますので、当然男性も増やしていくようにしたいと思っています。

他にご意見、ご質問はありますか。

ご発言がなければ、本件は以上といたします。

・報告（3）「令和4年度生徒指導状況報告」の結果報告について

《吉里麻紀 総合支援課長 報告》

遠藤洋路 教育長

私から質問です。

暴力行為が、令和4年度はこれまでの年に比べると増えているように思いますけど、今までの年と何か違いがあるのか、その点、もし総合支援課のほうで把握しているものがあれば教えてください。

吉里麻紀 総合支援課長

あくまでも総合支援課の中で考えたところですが、コロナ禍による児童生徒のストレスの増加があるのではないかとということ。また、コロナ禍は人と人との接触があまりありませんでしたので、そういった影響もあるのかなということを話しております。

また、問題行動を行う児童生徒に対して先生方も対応に苦労しているという声も聞かれますので、指導についてためらいがあるというようなことも一つの原因としてはあるのかなというところで、総合支援課内では話しております。

遠藤洋路 教育長

令和2・3年度と4年度の違いということなので、特に令和4年に指導にためらいが生まれたということがあるならそうだと思いますけど、そうでもないのであれば、そこは原因ではな

	くて、コロナへの対応といいますか、その辺が原因なのかなと思います。令和2年、令和3年というのはコロナで接触自体が厳しく制限されていたので、暴力行為が起りにくい状況だったんですかね。それが普通に帰ってきているという、そういうことなんでしょうか。
吉里麻紀 総合支援課長	そこのところは間違いなくあると思います。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 あと、もう一点。3番の不登校。いじめは大まかに言うと横ばいのように見えますが、不登校は増えています。これ全国的に増えていると思うので、全国のデータがまだ出ていないので分かりませんが、4月の教育委員会会議、前回の定例会で、心のアンケートというのがありました。そこで、学校が楽しいですかというのを毎年聞いていて、中学校は、ずっと前から92%が学校が楽しいと答えているんです。今回ついに不登校が8%ぐらいになったので、学校が楽しいと答える92%と8%で、合わせるともう100%か、それを超えるぐらいになっています。ですから、学校が楽しいと答えていない人がみんな不登校になっているのか、学校が楽しいと答えている人の中にも不登校がいるのか、そこはどうなんでしょうか。もし学校が楽しいと答えていない人がみんな不登校なのであれば、来年度からもうこれ以上は不登校が増えないということになるのかもしれないんですけど、その分析はいかがですか。
吉里麻紀 総合支援課長	その分析はできておりませんが、楽しくないと答えても学校に通っている子どもたちもいるのではないかと考えます。また、楽しくても、何かのきっかけで不登校になる子どもたちもいるのかなと考えます。
遠藤洋路 教育長	心のアンケートは全員対象ですので、登校している人も登校していない人もいると思うんですけど、該当している人が不登校かどうかというのは分かるんですか。分かるのであれば、その92%の中にどのぐらい不登校の人がいるのか分かると思いますし、分析ができると思うんです。
吉里麻紀 総合支援課長	回答数の中に不登校がいるかどうかの把握が今できておりませんので、またそこについては確認をしてお伝えしたいと思い

遠藤洋路 教育長	ます。 分かりました。学校は楽しいですかというのに対する回答が、ずっと毎年、不思議なぐらい同じ数字で固定されているので、少し不思議だなと思っているんです。もしその点の分析ができればお願いしたいなと思います。
澤栄美 委員	今のことで私の考えを言うと、現場にいたときの感じからすると、心のアンケートを不登校の児童生徒が答えているかという、答えていないことのほうが多いかなとは思いますが。そこは私の感覚です。
遠藤洋路 教育長	回答者の数を見ると、中学生については、2万人のうち1万九千何百人が回答しているので、恐らく不登校の人も答えていないとその数字にはならないと思います。不登校の子どもも答えているんだと思います。
澤栄美 委員	その件で、同じ不登校のことではあるんですけど、この数の中には、例えばフレンドリーオンラインだとか、あるいはフリースクールとか、今、不登校とみなすようになっている人たちは、いわゆる通常自分がもともと所属している学校に行っていない子どもは不登校の数として上げていないということではないでしょうか。
吉里麻紀 総合支援課長	数としては不登校として上がっております。 ただ、指導要録上の出席につきましては、ある一定条件を満たしたものにしましては、学校長の判断で出席としています。
澤栄美 委員	では、数としては、在籍する学校に行っていない子どもは全部不登校ということですね。 今、多様な学び方ということで、別の方法で学ぶということを選んで子どもが増えていると思うので、そういった子どもたちをどんなふうに見なす、見るというか、結局それを問題とするのか、それとも、その子どもたちはその子どもの学び方があるんだというふうに見るのか、そのあたりも私たちは考えていかないと、数が増えている中に、その子どもたちがどのくらいいるのかというのも分析していただいて、そこを指導要録上は出席とみなしているからには、その学び方も認めているというこ

吉里麻紀 総合支援課長	とになると思うので、その辺の分析もしていただくといいかなと、増えていると思いますので、そう思いました。 私たちのほうでもどこともつながっていない生徒を把握するというのを大事に考えておりまして、フリースクールとか、そういったところに通っている生徒数なども、データとして学校から報告をいただいております、把握をしております。 今現在、100日以上欠席をしていて、どこともつながっていない児童生徒が318人ほどおります。また、フリースクール等に通っている子どもたちなども毎月の定例報告のほうで把握をできるような体制を整えているところです。
苦野一徳 委員	いじめのところで少しお聞きしたいんですけど、これは本当に何というか難しい、功罪相半ばするところがあるんですが、いじめ防止対策推進法の施行に伴っていじめの定義が変わって、ここにあるように、軽微なトラブルであっても積極的にいじめと認知するようになりました。精神的苦痛を感じたと言え、もうそれはいじめになるということになってしまったんです。 これは、つまり日常時に自分は傷ついたんだと、これはいじめだと言え、もういじめになってしまうわけです。これは非常に微妙な問題で、ささいなトラブルを子どもたち自身が自ら解決する機会を奪い、こちらからもういじめだと名指していじめの指導をするということが起こることになったわけです。これは、かなり問題も大きいのは間違いないと思うんですが、こちらに「生徒指導主任・主事会でもいじめの認知・対応について改めて事例をもとに説明した」とあるんですが、この認知と対応について、一体どのような説明をなさっているのかをお伺いして、これについては本気で考えたほうが良いと思うんです。そのあたりをお伺いできたらと思います。
吉里麻紀 総合支援課長	私たちもその認識については大変危惧しておりまして、いじめたほうもいじめられたほうも共に学ぶという、これからどう生きていくかということを学ぶということが大切だと考えております。 ただ、法律上はそのような認識でありますので、生徒指導主任・主事会では、例えば事例といたしまして、あるA君が好意としてB君を誘った。強引に誘った、しつこく誘った。B君は

苦野一徳 委員	それがとても嫌だったので、それをいじめと、精神的な苦痛を感じていじめと感じたと。通常で見ると、A君は好意で誘ったのか、B君はそこを好意だったかどうか確認はできませんが、好意で誘った場合でもそういうことになるんだよというところで、そのA君に対しても誘うことがいけないということじゃなくて、そのときに相手がどういうふうに考えたのか、そういうところを考えようねというような指導をしていただきたいとお伝えしているところです。 本当に難しいです。もはや腫れ物に触ることを恐れ合う社会。学校というのはトラブルがあって当たり前で、ぶつかり合うのが当たり前で、失敗するのが当たり前で、安心して失敗できて、安心してある意味傷つけ合って、しかし、そこで修復するということを学ぶ。こういったことがなければ、じゃ、もう関わるのはやめようとか、何も言えなくなるという、そういう社会をつくり出してしまうなというのを私は非常に危惧しているんです。もう少し、法律の解釈もいろいろと可能だと思うので、本当に子どもたちの成長にとって必要な人間関係の結び直し方とかが一体どういうものなのか。このいじめの定義に縛られ過ぎずに、本当に子どもたちにとって大事な人間関係の築き方がどういうものかというのをもう一遍、一からみんなで考え直し合うという機会もあっていいんじゃないかなという気がしています。 その辺どう思われますかと言っても、なかなか難しいところなんですけど、以上は意見として発言させていただきたいなと思いました。
吉里麻紀 総合支援課長	私たちもそのところはとても危惧しておりますので、そういったことで、どういったことがいじめなのかというのは、改めて社会全体で考えていく必要があるのではないかなと思っております。
遠藤洋路 教育長	普通に考えれば、相手が嫌だと思ったことが全ていじめなのであれば、学校で教員が対応する必要のあるいじめと、ないいじめがあるというふうに考えたいところなんですけど、いじめ防止対策推進法によると、「児童等はいじめを行ってはならない」というふうに書かれていますので、そうも言っていられず。つまり、今の子どもには、相手を不快にさせてはならない

澤栄美 委員	という法律上の義務が課されているので、非常に窮屈な学校生活にならざるを得ないというふうな。それは、今課長からあったように、本当にその法律でいいのかという国民的な議論というものがもう少し必要なんじゃないのかなと私も思うところです。
	私も全く苦野委員と同じような意見を持っていて、北澤毅さんという社会学者の方ですけど、『「いじめ自殺」の社会学』という本を書かれています。すごく詳しくいじめという言葉が出てきた経緯とかが書いてあって、学校の教員がいじめの判定者であると、少し言葉は違ったと思いますけど、そうなっていると述べられています。もちろん法律上決まっていることですので、不快と思ったらいじめの件数として上げるといふにはなっているんですけど、熊本市は熊本市独自で判断をいろいろ考える。法律の解釈ってさっきおっしゃいましたが、そういったことを考える機会をぜひ取れたらと思います。文科のデータでも、前回出ましたが、小学校2年生がピークで、あと少し下がっているんです。 いじめのひどさから見ると、高校とかでは自殺した子どもさんもいらっちゃって、件数的には少ないんだけど、本当にそれはいじめだったんだろうなというもの、小学校2年生ぐらいで、軽くたたかれたから、あれはいじめだったというような件数と同じ並びで並んでいたりもしますので、そういったことも含めて、いつか議論する機会があればいいかなと、今お話を聞いていて思いました。 あなたはそんないじめを軽く見ているのかと言われそうで、意見を言いづらいようなところもありますので、しっかり膝を交えて話し合えたらいいかなと思います。
遠藤洋路 教育長	法律を守らなくていいよとは言えないので、守った上でどういう対応が取れるかということだと思いますけど、そこは確かに現実に即してどういう対応がいいのかという議論は必要だと思います。
吉里麻紀 総合支援課長	先ほどの心のアンケートの件ですが、現在、無記名で取っておりますので、不登校の子どもがその中に含まれているかどうかという確認が難しい状況にあります。

遠藤洋路 教育長	分かりました。 不登校が増えているんだったら、学校が楽しいという子どもが減ってもいいように思いますけど、そうでもないから、なかなか不思議なものだと思います。 他にご意見、ご質問はありますか。 ご発言がなければ、本件は以上といたします。
・報告（１）「第２期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」における令和４年度実績報告及び今後の取組について（追加説明）	
松永直樹 教育改革推進課長	先ほどのご質問につきまして、現時点で分かった範囲でご回答させていただきます。 なお、ご報告に当たりまして、私の報告で誤った部分、不正確であった部分がありましたので、改めておわびも含めまして報告させていただきます。 資料の６ページで、まず、対象者数と有効回答数の差分が無効回答者かということにつきましては、そうではなく、ただ、一方で無効回答数の算出を現時点でしておりませんので、実際、無効回答が何件あったかというのは把握しておりません。ただ、対象者数が例えば３，７１１人のうち、差分の３，０５６人という、この差引きの部分が全て無効ということではありませんので、まずはそれをご報告させていただきます。 それから、資料８ページ以降の数字の部分ですが、まず、前提としまして、直近の授業が行われている５日間を平均して１日に換算し直すということで、まずここが一つございました。これをまず詳しくご説明しておりませんでした。その上で、１日に従事した時間をお聞きしておりましたが、ここに説明が誤ったところがありまして、平均１６時間以内であればそのまま積み上げておりました。申し訳ございません、この点、説明が誤っておりました。ただし、１６時間を超えて従事したということにつきましては、これは記載の誤りであろうというところで、数字として除外をしております。 また、ご質問がありました家庭への持ち帰りの仕事の時間数でございますけど、そちらは完全に今申し上げた１６時間と切り離して別カウントでお聞きをしておりますので、この持ち帰り時間については、実際の持ち帰り時間というようなことでご

遠藤洋路 教育長	ざいます。 以上、報告と訂正でございます。よろしくお願いいたします。 そうすると、さっきの8ページ以降は、7時間45分に直して、その内訳の数字が書いてあるのではなくて、実際に5日間の平均で従事した時間ということで、1日10時間働いているのが9時間になれば、その分減っているということですよ。
松永直樹 教育改革推進課長	1つずつ見ていきますと、実際、時間を積み上げていくなかで誤ったデータも含まれているとは思いますが、多くのデータが入っておりますので、教育長がおっしゃられたとおり、実際の時間の削減の効果というのを一定程度はこの資料で読み取れると思っております。 ただ、あくまでも5日間の平均を1日当りに直してどれくらいかというところで、完全な生の数字ということではありませんが、傾向としては見てとれると思います。
遠藤洋路 教育長	つまり、毎年必ず足せば7時間45分になっているということではないということですよ。
松永直樹 教育改革推進課長	ご指摘のとおり、7時間45分に必ずしもなるものではないということです。
遠藤洋路 教育長	ですよ。じゃないと意味ないですもんね。分かりました。 16時間以上というのは、さすがにそんなにたくさん働いている人はめったにいないだろうとか、ほとんどいないだろうという、そういうことなんですか。
松永直樹 教育改革推進課長	決定の経緯まで把握はしてありませんが、決定当時のことを確認すると、さすがに16時間以上の勤務というのはデータとして誤りではないかと。個別に見ていったときに誤りじゃないかと。 ただし、16時間以内でも、実際には誤りのデータが一部は含まれている可能性もあると思いますが、およそ16時間以上は誤りだというふうに捉えて整理をしているというところですよ。

令和5年(2023年)5月 教育委員会会議録【5月25日(木)】

遠藤洋路 教育長	分かりました。中央省庁では1日16時間を超えて働いている人もいますが、毎晩夜中の2時、3時に帰るならば16時間以上働いていると思うんですけど、さすがにそれはないだろうということですね。分かりました。 それでは、本件は以上といたします。
〔閉会〕 遠藤洋路 教育長	本日の会議日程は全て終了いたしました。これで、令和5年5月定例教育委員会会議を閉会いたします。